

関西ハイク山友会個人情報取扱規程

第1条（目的）

この規程は、関西ハイク山友会（以後、本会と言う）が保有する個人情報を、適正に取扱うための事項を定めることにより、会員の権利及び利益を保護するとともに、本会の円滑な運営に資することを目的とする。

第2条（責務）

本会は、個人情報保護に関する法令等を遵守し、本会の活動において個人情報の保護に努めるものとする。

第3条（個人情報の取得）

本会は、入会申込み時及び例会参加申込み時に、個人情報を取得するものとする。取得する個人情報は別表の通りとする。なお、ホームページに掲載する写真も、個人が特定できるものは個人情報として取扱う。

第4条（利用）

1. 本会が保有する個人情報は、次の目的で利用するものとする。

- ①会員名簿の作成
- ②会報の発送
- ③入会金、年会費徴収に関する業務
- ④例会開催時の参加者名簿の作成、参加者への連絡（計画詳細、計画変更、雨天中止連絡等）、警察への登山届の提出
なお、参加者に配布する名簿には、氏名、会員番号、住所（市区町村まで）のみを記載する。登山届もリーダー以外の参加者については同様とする。
- ⑤山行中の事故発生時等緊急時の対応
- ⑥山行報告書、会報への例会参加者記載、及び参加者データベースの作成
- ⑦登山経験の把握

2. 前項の利用目的以外に個人情報を利用する場合は、あらかじめ会員本人の同意を得なければならない。

第5条（管理）

1. 保有する個人情報、代表又は代表が指定した運営委員が保管し、紛失漏えいの防止に努め適正に管理する。
2. 個人情報を取扱う運営委員は、知り得た情報を本人の同意なく他人に知らせない、又、不正な目的に使用しない。担当を退いた後も同様とする。
3. 個人情報を保管するパソコンには、ウイルス対策ソフトを導入し、ファイルには必要に応じパスワードを設定する。また、情報が記載されている印刷物や電子データを持ち運ぶ際は、紛失しないよう細心の注意を払う。
4. 不要となった個人情報は、適正かつ速やかに廃棄するものとする。

第6条（提供）

本会で保有している個人情報は、次に掲げる場合を除き、会員本人の同意を得ないで第三者に提供しない。

①法令に基づく場合

②山行地域地元警察への登山届の提出、又は登山届提出箱への投入

③事故発生時等の救護要請

第7条（ホームページ掲載の写真）

ホームページに例会等の写真を掲載する場合は、正面からアップで撮影したもの等、個人を特定できる写真を掲載しない。但し、本人の同意を得て撮影した場合は、掲載可能とする。また掲載後に、撮影された本人から削除の申し出があった場合、又は、運営委員が適切ではないと判断した場合、運営委員は代表に報告した上で、作成者に当該写真の削除依頼をする。

第8条（開示及び訂正請求）

会員は本会に対して、自己の個人情報の開示及び訂正を請求することができる。開示、訂正を求められた場合は、代表又は代表が指定した運営委員が速やかに対応する。

第9条（周知）

この個人情報取扱規程は、少なくとも毎年1回は運営委員に周知するものとする。

[別表] 会員から取得する個人情報

氏名	血液型
住所	山行歴
生年月日	他の所属山岳会名
性別	紹介者名
電話番号	加入済傷害保険会社
携帯電話番号	家族会員の場合正会員との続柄
FAX 番号	緊急時の連絡先
Eメールアドレス	(氏名、住所、電話番号、続柄)

制定 2021年8月16日

改訂 2023年8月22日